## 令和5年度第2回広島県公立大学法人評価委員会

〇 開催日時:令和5年8月21日(月)14:30~15:50

○ 開催場所: サテライトキャンパスひろしま 504 中講義室

〇 出 席 者: 曾余田委員長、木原委員、山川委員、中矢委員

○ 議 題:広島県公立大学法人業務の実績に関する評価結果(案)について

## 【質疑】(評価委員○、事務局●)

- 県立広島大学のルーブリックは、アクティブラーナーの育成を目指すために導入したものであり、 ルーブリックの導入・評価の実施が目的化しないように注意してもらいたい。
- 育成を目指す課題探求型地域創生人材の定義を記載するとともに、ルーブリックの導入目的を記載する。
- 学修時間について、コロナ禍の時、県立広島大学はいち早くオンライン教育を採り入れるなど、 学修の質が低下しないよう取り組んでいたので、そうしたノウハウを活かしていくべき。
- ハイフレックス型授業を採り入れたほか、チャットやメールなどを利用し、双方向性を確保しつつ、オンライン授業に取り組んだ。令和4年度は、文科省の通知等も踏まえ、対面授業を実施しているが、こうしたノウハウを活かした取組については、法人に確認する。
- 法人では、国家試験の合格率に重きを置いていたので、目標を達成できなかった国家試験について、きちんと分析して、改善を図ることを求めるべき。
- 御指摘のとおり記載する。
- 定員充足率の改善について、定員割れとならないよう努力することは大切であるが、社会環境や ニーズも変化していることから、定員の見直しを検討することも必要と思われる。
- 大学では、定員見直しについて検討が進められており、本文においても、「定員の見直しを含めて 抜本的な対策を検討する」旨、記載している。
- 叡啓大学について、新たな教育モデルの構築として教育面の記載はあるが、学校教育法では、大学は教育研究を行い、その成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することが目的とされていることから、研究や地域貢献についても記載すべき。
- 叡啓大学では、科学研究費補助金など外部資金の獲得促進に取り組んでおり、また、地域貢献として、公開講座やセミナー等を開催しているので、こうした取組について記載する。
- O 新たな教育モデルについて、学内での実践だけではなく、高校への普及・浸透に向けた取組についても記載すべき。
- 県内高校を対象とした探究的な学修に係る研修会などの取組について記載する。
- 叡啓大学の志願倍率は 1.6 倍となる中、入学者が少ないのは、合格者を出さなかったのか、それ とも、辞退者が多く生じたことによるものか。
- 総合型・学校推薦・一般選抜の定員は 80 人で、126 名の志願(1.6 倍)があり、最終合格が 91 名、うち最終的に入学したのが 78 名であった。結果として、辞退者が多く出たもの。
- 法人経営について、自己評価は3であるが、監査結果を確認したところ、指摘件数は減っている ものの、前回と同じ内容を指摘されているなど、依然として課題があると考えられるため、令和 4年度の評価は2とする。ただし、法人において改善に向けた取組は進められていることから、 中期目標期間終了時の見込評価(中間評価)は3とする。
- 本中期目標期間で一番重要なことは、叡啓大学が開学し、1法人2大学体制を構築したこと。定

員充足率などの課題はあるが、まずは全体評価において成果として記載すべき。

- 御指摘のとおり、冒頭の全体評価に成果として記載する。
- 両大学それぞれ育成する人材像を掲げており、全体評価の中でしっかりと記載してほしい。
- 全体評価において、それぞれの大学が育成を目指す人材像を記載する。
- 中間評価について、いくつも課題がある中で、Aの「順調に進捗している」と評価してよいのか。
- 全体評価は、小項目のGPAで算出しており、現時点で課題がある項目も、今後、法人が努力することを前提として、3と評価している。
- 法人による取組の充実・強化が図られるという前提条件を付しているにもかかわらず、「順調」と 評価することは違和感があるため、評価委員会としては「概ね順調」としたい。
- ⇒ 各委員から出された意見の「広島県公立大学法人業務の実績に関する評価結果」への反映については、委員長に一任することで了承。